

様式第 5 号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 4 年次 10～11 月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 学校給食の管理を中心とした実習（月～金 5 日間）と食に関する指導を中心とした実習（月～金 5 日間）を行う。なお、祝日、行事等で実施できない場合は、振替日を設ける。1 単位 45 時間（オリエンテーションを含む）である。 栄養教育実習：小学校または中学校で 2 週間（90 時間）※オリエンテーションを含む。
③	実習校の確保の方法 栄養教諭一種免許取得のための栄養教育実習として、金沢市教育委員会など県内の教育委員会に依頼する。学生の出身校の所在地の教育委員会と事前に確認を行い、実習校の内諾を得る。 原則として出身校での教育実習を予定しているが、出身校に栄養教諭が配置されていない小・中学校の場合は、該当する教育委員会に相談した上で実習先を決定する。 県外の学生については、金沢市教育委員会に依頼する。 実習指導者（実習先施設の栄養教諭）に対しては、栄養教諭一種または二種免許状のコピー及び在籍を証明するプロフィール等の提出を求める。
④	実習内容 栄養教育実習の実施内容については、平成 16（2004）年文部科学省「栄養教諭制度の創設に係る学校教育法等の一部を改正する法律等の施行について」に示されている「栄養教育実習について想定される具体的な内容」に基づいて実施する。 小・中学校において栄養教諭の職務を体験し、小・中学校の管理・運営等の実際を学んだ上で、教育活動において、児童・生徒との関わり方や授業の進め方、教師としての支援の在り方などについて参観・体験および補助を行い、実習校の実態に合わせて、食に関する指導に関する研究授業を実施して指導力を養う。 本学では、栄養教育実習を 2 週間（10 日間）としている。 前半の 5 日間は、「学校給食の管理」に関した職務について基本的な知識と技術を習得する。内容は、給食の運営に必要な献立作成、材料発注、食数管理、調理作業、配膳、帳票管理、給食費、研修などの基本的業務の体験である。さらに、児童生徒と接することにより、子どもの視点で給食を考え、学校栄養士の業務が単なる給食の管理にとどまることなく、子どもの成長・発育段階に応じた栄養教育に関与していることを理解する。 後半の 5 日間は、教育の一環として行われる学校給食において、栄養教諭の職務内容のうち生きた教材である学校給食を活用した「食に関する指導」を中心とした実習を通して、栄養教諭としての教育に関する資質と栄養に関する専門性を習得する。内容は下記のとおりである。 ①学校経営及び校務分掌について ②授業計画及び学習指導案作成について ③教材研究と教材・資料作成

④授業の実施と省察

⑤児童生徒への個別的な相談指導の参観、補助等

⑥児童生徒への教科・特別活動などにおける教育指導の参観、補助等

⑦食に関する指導の連携・調整の参観、補助等

⑧反省会

⑤ 実習生に対する指導の方法

県内小・中学校において学生が1～2名ずつ同時期に実習を行う。

実習先指導教諭は、上記実習内容について実習生に適宜実践の場を与える。

栄養学科の教育実習担当の専任教員が実習期間中に巡回を行い、実習受け入れ側と協議をしながら指導及び助言を行う。

⑥ 教育実習の成績評価（評価の基準及び方法）

※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。

評価の基準は、添付資料の「評価項目表」、「評価シート」に記載の基準による。

評価の方法は、実習校からの評価に基づき、栄養学科実習担当者が評価し、単位認定を行う。

2 事前及び事後の指導の内容等

① 時期及び時間数

4年次前期（45時間）：科目名「栄養教育実習指導」（1単位）

② 内容（具体的な指導項目）

＜事前指導＞30時間

（1）栄養教育実習の意義や目的、心構え

（2）実習生の立場と心得（実習校への責任、児童・生徒に対する責任、教員としての責任、実習校における勤務）

（3）実習の評価の方法

（4）実習後の提出物（実習ノートや指導案など）

（5）実習中の大学との連絡方法など

（6）研究授業に向けての準備

（7）模擬授業

上記以外に、入学後及び各学期はじめに履修ガイダンスを実施。（教職課程運営部会として実施するほか、栄養学科としてもオリエンテーションやガイダンスを実施。）

＜事後指導＞15時間

（1）実習の反省：問題点の整理と対策（まとめ・発表・討議）

（2）今後の課題の明確化

（3）実習の評価：実習校からの評価、実習生の自己評価

（4）栄養教育実習報告会の準備

（5）履修カルテの記入・指導

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

- ・ 委員会等の名称
「教職課程運営部会」「栄養学科実習担当者会」
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

○教職課程運営部会

教職課程を有する学部・学科に所属する教員及び教学・学生支援センターに所属する職員をもって構成する。

- ・ 教職課程運営部会長 1 名
- ・ 教員による部会員 4 名
- ・ 職員による部会員 2 名（教学・学生支援センター課長及び教務係長）
- ・ 陪席職員 3 名（教学・学生支援センター職員）

○栄養学科実習担当者会

- ・ 栄養学科の教職課程に係る専任教員 3 名で構成

・ 委員会等の運営方法

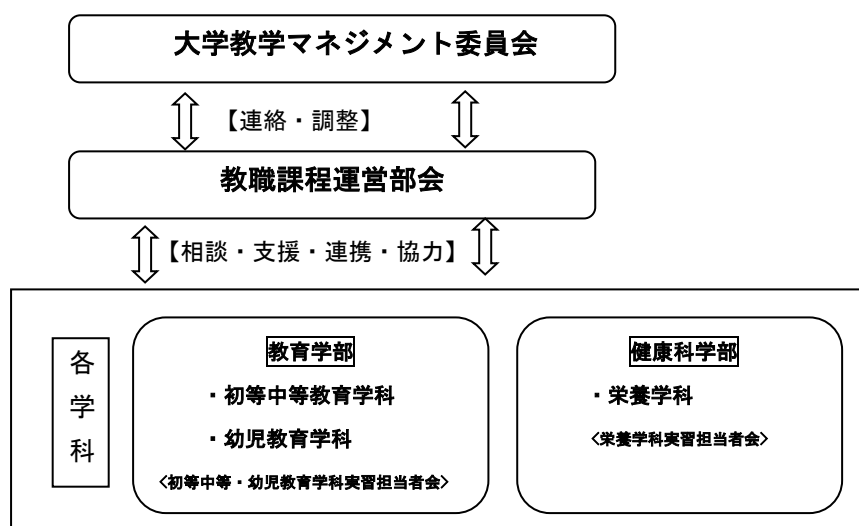
○教職課程運営部会

- ・ 年間 6 回（隔月開催）を基本に教職課程運営部会長が部会を招集する。
- ・ 部会による協議・審議の結果は以下の 2 系統によって報告する。
- ・ 「教学マネジメント委員会」に報告したのち、大学評議会及び教授会に報告、周知する。
- ・ 学科会議に報告（含検討課題）する。

○栄養学科実習担当者会

- ・ 栄養学科の学生の教育実習について、実習先の指導担当者と連携して任に当たる。

【委員会の組織図】



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- ・ 委員会等の名称

「教職課程運営部会」「栄養学科実習担当者会」

- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

○教職課程運営部会

教職課程を有する学部・学科に所属する教員及び教学・学生支援センターに所属する職員をもって構成する。

- ・ 教職課程運営部会長 1 名
- ・ 教員による部会員 4 名
- ・ 職員による部会員 2 名（教学・学生支援センター課長及び教務係長）
- ・ 陪席職員 3 名（教学・学生支援センター職員）

○栄養学科実習担当者会

- ・ 栄養学科の教職課程に係る専任教員 3 名で構成

- ・ 委員会等の運営方法

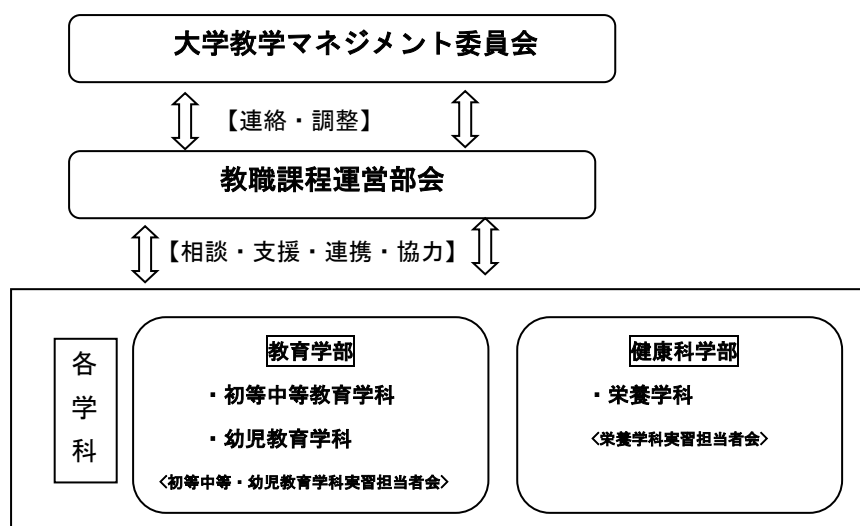
○教職課程運営部会

- ・ 年間 6 回（隔月開催）を基本に教職課程運営会長が部会を招集する。
- ・ 部会による協議・審議の結果は以下の 2 系統によって報告する。
- ・ 「教学マネジメント委員会」に報告したのち、大学評議会及び教授会に報告、周知する。
- ・ 学科会議に報告（含検討課題）する。

○栄養学科実習担当者会

- ・ 栄養学科の学生の教育実習について、実習先の指導担当者と連携して任に当たる。

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

以下に掲げる科目を履修済であること。

①4年次までに開講される栄養学科基幹科目及び専門基礎科目

3年次後期までに栄養士免許取得に必要な必須科目は修得済みであること。

②4年次前期までに開講される教職に関する科目

4年次前期に履修済みあるいは履修中であること

1年次：英語Ⅰ・Ⅱ（各2単位）、情報機器演習A・B（各1単位）、日本国憲法（2単位）

生涯スポーツA(1単位)、生涯スポーツB（1単位）

教育学概論（2単位）、特別支援教育論（2単位）、

2年次：教職論（2単位）、発達心理学（2単位）、学校栄養指導論Ⅰ（2単位）

3年次：教育社会学（2単位）、生徒指導論（1単位）、教育の方法・技術（2単位）

教育課程編成論（2単位）、道徳教育指導論（2単位）、学校栄養指導論Ⅱ（2単位）

総合的な学習の時間の指導法（1単位）、特別活動の理論と方法（1単位）

4年次前期：教育相談（2単位）、栄養教育実習指導（1単位）

5 実習校

教育 実習	体験 活動	学級数の合計	栄養教諭が配置されている小学校及び中学校
○	×	学校名 教員数	栄養教諭が配置されている小学校及び中学校 石川県内栄養教諭約80人
○	×	教育委員会名	金沢市教育委員会、白山市教育委員会、野々市市教育委員会、小松市教育委員会、能美市教育委員会、中能登町教育委員会、七尾市教育委員会

※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。

発学職第791号
令和4年1月31日

北陸学院大学
学長 楠本 史郎 殿

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘
(公印省略)

栄養教育実習受入承諾書

北陸学院大学健康科学部栄養学科（仮称）の栄養教育実習の受け入れについて、
下記のとおり承諾いたします。

記

- 1 栄養教育実習の受け入れに係る免許状の種類：栄養教諭一種免許状
- 2 学部・学科： 健康科学部 栄養学科
- 3 実習受入期間： 4年次10～11月 10日間（90時間）
- 4 実習受入可能人数： 15人程度



令和4年 1月 26日

北陸学院大学
学長 楠本 史郎 殿

所在地 石川県野々市市三納一丁目一番地
教育委員会名 野々市市教育委員会
教育長名 大久保 邦彦



栄養教育実習受入承諾書

北陸学院大学健康科学部栄養学科（仮称）の栄養教育実習の受け入れについて、
下記のとおり承諾いたします。

記

- 1 栄養教育実習の受け入れに係る免許状の種類：栄養教諭一種免許状
- 1 学部・学科： 健康科学部 栄養学科
- 3 実習受入期間： 4年次10～11月 10日間（90時間）
- 4 実習受入可能人数： 2人

令和4年1月26日

北陸学院大学
学長 楠本 史郎 殿

所在地 白山市倉光二丁目1番地
教育委員会名 白山市教育委員会
教育長名 教育長 田村敏和



栄養教育実習受入承諾書

北陸学院大学健康科学部栄養学科（仮称）の栄養教育実習の受け入れについて、
下記のとおり承諾いたします。

記

- 1 栄養教育実習の受け入れに係る免許状の種類：栄養教諭一種免許状
- 1 学部・学科：健康科学部 栄養学科
- 3 実習受入期間：4年次10～11月 10日間（90時間）
- 4 実習受入可能人数：10人

令和 4 年 2 月 18 日

北陸学院大学
学長 楠本 史郎 殿

所在地 石川県小松市小馬出町91番地
教育委員会名 石川県小松市教育委員会
教育長名 石黒和彦



栄養教育実習受入承諾書

北陸学院大学健康科学部栄養学科（仮称）の栄養教育実習の受け入れについて、
下記のとおり承諾いたします。

記

- 1 栄養教育実習の受け入れに係る免許状の種類：栄養教諭一種免許状
- 2 学部・学科：健康科学部 栄養学科
- 3 実習受入期間：4年次10～11月 10日間（90時間）
- 4 実習受入可能人数：10人

令和 4 年 / 月 28 日

北 陸 学 院 大 学
学 長 楠 本 史 郎 殿

所在地 石川県能美市大成町ㄨ118番地
教育委員会名 能美市教育委員会
教育長名 教育長 谷 口 徹



栄養教育実習受入承諾書

北陸学院大学健康科学部栄養学科（仮称）の栄養教育実習の受け入れについて、
下記のとおり承諾いたします。

記

- 1 栄養教育実習の受け入れに係る免許状の種類：栄養教諭一種免許状
- 2 学部・学科：健康科学部 栄養学科
- 3 実習受入期間：4年次10～11月 10日間（90時間）
- 4 実習受入可能人数： 2 人



収教学第 450 号
令和4年 1月25日

北陸学院大学
学長 楠本 史郎 殿

石川県七尾市袖ヶ江町イ部 25 番地
七尾市教育委員会
教育長 黒崎 直人



栄養教育実習受入承諾書

北陸学院大学健康科学部栄養学科（仮称）の栄養教育実習の受け入れについて、
下記のとおり承諾いたします。

記

- 1 栄養教育実習の受け入れに係る免許状の種類：栄養教諭一種免許状
- 1 学部・学科： 健康科学部 栄養学科
- 3 実習受入期間： 4年次10～11月 10日間（90時間）
- 4 実習受入可能人数： 6人



令和 4 年 2 月 4 日

北 陸 学 院 大 学
学 長 楠 本 史 郎 殿

所在地 石川県鹿島郡中能登町井田に部50番地
教育委員会名 中能登町教育委員会
教育長名 袋 井 貞 司



栄養教育実習受入承諾書

北陸学院大学健康科学部栄養学科（仮称）の栄養教育実習の受け入れについて、
下記のとおり承諾いたします。

記

- 1 栄養教育実習の受け入れに係る免許状の種類：栄養教諭一種免許状
- 1 学部・学科：健康科学部 栄養学科
- 3 実習受入期間：4年次10～11月 10日間（90時間）
- 4 実習受入可能人数： 2 人